

# 地域研究をめぐる史資料状況

— 現状と課題

藤井 毅

Fuji Takashi

はじめに

アジア・アフリカを対象とする地域研究が学問領域として生み出され、その研究方法が確立されてゆく過程が、第二次世界大戦後の冷戦状況の拡大と重なっていたのは、否定しがたい事実である。しかしながら、冷戦の終焉をはさみ、さらに変貌を遂げつつある世界情勢のなかで、地域研究が迫ることになった道筋は、それが誕生した国とそれを継受した国々とのあいだでは、様相を大きく異にすることになったといえよう。

例えば、その用語自体、アメリカでは、冷戦の終焉を

目前とする頃より、声高には語られなくなり、一方で、それを受容した国々の一つである日本では、むしろ、定着の度合いを増していったのである。アメリカでは、地域研究はかつて果たしていたような役割を終え、敢えて、その語をもって語るまでもないような研究状況が現出したのである。そこには、国家施策や高等教育の制度上の差違も作用しているようだが、単にそれにとどまらず、日本における地域研究が、生態学などの理系分野や既存の農村社会学などとの連携のもと、独自の受容形態を取り、発展を遂げてきたことも影響を及ぼしているに違いない。

この一連の過程を学問史の対象として詳細に検討する作業は、いづれ着手されねばなるまい。本稿において試

みたいのは、その前段階として、地域研究を支えてきた基盤環境に検討を加え、そこに立ち現れてくる問題群を整理し、いくつかの提言を行うことである。それは、二世紀において、地域研究は、研究対象地域といかなる関係を取り結んでいくのかという問い掛けに連なっている。

## 一 欧米と日本——研究基盤をめぐる差違と懸隔

地域研究という概念をもつて括るか否かは別として、アジア・アフリカ地域を対象とする研究と、それを支える基盤環境に目を向けたとき、欧米と日本とのあいだには、いくつかの、決して小さくはない差違と懸隔が存在していることに否応なしに気付かされる。

まず、目にとまるのが、研究者の層の厚さの違いである。本邦において東アジア地域を研究対象とする人々を別とすれば、その違いは一目瞭然であろう。移民や外国籍の、わけでも、当該地域出身の研究者を受け入れようとする姿勢は、近年の日本でも変化を見せつつあるものの、いまだ欧米と比肩できる段階にいたったとはいえない。

そして、この人的基盤と対応するように立ち現れてく

るのが、研究を支える史資料基盤と、それを維持する図書館専門司書やアーキビストの存在、そして、そうした人々が果たすべき役割を保証する制度上の枠組みをめぐる懸隔である。

欧米と日本は、後者が後発の帝国主義国家であったとはいえ、ともに植民地を有することにおいては共通していた。違いは、後者が、第二次世界大戦の敗者であったことである。戦争の災害は、アメリカ本土を別とすれば、およそ等しく史資料の上に及んだのであろう。異なる点といえば、後者が、終戦とともにアメリカ、ソ連、そして中国により、それまで蓄積していた図書や文書の接収を受けたことである。しかしながら、そのことだけが、今日目にするような圧倒的ともいえる懸隔を用意したのであろうか。そこでは、単に研究対象地域との関わり方にとどまらない、もつと深いレベルにおける何ものかが、その差違を生み出すことに関与していた可能性は、ないのであろうか。そのことをアジア・アフリカ地域のなかでも、南アジアに関わる史資料状況に目を向けることで、検討してみよう。

## 二 欧米の史資料収集活動——その来歴と現状

アジア太平洋戦争の開戦とともに、アメリカとインドは、初めて実体的な関係を持つようになった。植民地宗主国のイギリスは、同じ連合国の一員でありながら、インドにおける自らの権益に直接の利害関係を有さないアメリカの登場を警戒感を持って見ていた。実際のところ、インドに派遣されたアメリカの兵士たちが太平洋を渡る船上でガンディーやネルーの著作を読み、インドに上陸する頃には彼らのファンになっているとの情報も寄せられていたのである。アメリカ兵は、インドにおいて必しもイギリスの味方となるわけではなく、なおかつ、彼らは武器を持っていたのである。それは、イギリスを震撼せしめるのに十分な事実であった。そのため、イギリス首相とアメリカ大統領とのあいだで、アメリカ軍は、インドにおいて政治的緊張が生じた際には中立の立場を保つとの協約が結ばれるにいたるのである。その見返りとして、イギリスは、アメリカにおけるインド研究の支援と、自らの権益に関わる広報活動を大規模に展開することになったのだ。現代インド研究の端緒は、ここに始まることになる。

第二次世界大戦後、冷戦状況の進展に伴い南アジア地域の重要性が増してゆくに連れ、アメリカにおける史資料基盤の整備には、目覚ましいものがあつた。公文書・私文書類については、旧宗主国であるイギリスが保有しているものと比較にならないとしても、政府刊行物を含む公刊図書と雑誌の収蔵は、一部の例外を別とすれば、ほとんど無より出発し、質量ともに急速に充実させていたのである。その過程では、南アジアと東南アジア地域で展開された、連邦法（PL四八〇）に基づく余剰農産物売却金を利用した文献収集事業が、わけても大きな役割を果たしていた。この事業対象とされた地域には、アメリカ議会図書館のフィールド・オフィスが開設されるとともに専門司書が派遣され、決して小さいとはいえない金額が、現地通貨による文献資料の購入に充当されていたのである。そこで収集された大量の資料は本国に輸送され、一九六二年より各地の研究大学院型大学図書館に配布されていった。さらにアメリカで際立つのは、民間基金や独自の資金運用によつても、文献資料の収集事業が幾度にもわたり展開されたことである。今日、アメリカ各地に存在するアジア・アフリカ研究の拠点大学が保有する資料は、こうした一連の事業によりその基盤が形成されたといつても過言ではない。

PL四八〇は、現在ではすでに失効しており、それに

依拠した資料収集事業も、終焉を迎えている。しかしながら、それに代わって、研究機関と史資料所蔵機関、そして、そこに所属する博士号を有する専門司書とアーキビストたちが中心となり、研究者との連携を図りつつ、研究対象地域ごとに「史資料コンソーシアム」を形成することで、従来以上の収集レベルを維持しているのである。アメリカ議会図書館やシカゴに本部を置く研究図書館センター (Center for Research Libraries) は、史資料コンソーシアムが推進する事業と協調しつつ、独自の収集事業を継続している。その結果、わけても一九九〇年以降、アメリカにおける収集事業は、単に事業規模が拡大されたばかりでなく、より一層洗練された形を取るようになっていったのである<sup>2)</sup>。

その特徴は、史資料の収集保存事業を担う主体の確立、地域と資料言語を特定した基幹的所蔵機関の特定、そして、事業を推進するための研究者・司書・アーキビストの連携の確立にある。こうした環境のなかで、研究者は、史資料収集に汲々とすることなく、自由闊達な研究を展開できるのである。そこにあるのは、専門職業意識に裏打ちされた明確な役割分担であり、相互の協力関係である。

こうした事業展開を可能としたのは、近年のデジタル技術の発達にほかならない。本邦では、いまだ奇異に映

るかもしれないが、また、その是非にはひとまず触れないとして、アメリカの図書館関係者のなかで、資料原本に対する執着は、ほとんど消滅したといっても過言ではない<sup>3)</sup>。

アジア・アフリカ地域を担当する専門司書やアーキビストたちの横の連携は見事なもので、近年では、単に一國のなかにとどまることなく、国際的な連携へと拡大されていっている。イギリス国立図書館とアメリカの南アジア史資料コンソーシアムとの連携事業は、その成功例の一つであろう。例えば、前者が一九九七年から九九年にかけて統合移転した際に処分対象となった重複本は、多くの場合、アメリカに渡っていった。元来アメリカが保有していない植民地支配期の公文書・私文書も、協働してマイクロフォーム化され、アメリカに招来されている。イギリス側は、その過程で保有史料の保存と修復を行うことになる。さらにそこでは、南アジア地域で特筆すべき蔵書を誇る図書館、例えば、ニュー・デリーにある『インド文学院図書館』といったような特化した分野に関して優れた蔵書を保有するところの、その蔵書総体がマイクロフォーム化されていっているのである。その延長線上にある事業として最近注目を浴びているのが、インドのハイダラーバードとチェンナイ (旧マドラーズ) において展開されている資料保存活動である。

そこに在住していた二人の個人蔵書家が没し、彼らが保有していたウルドゥー語とタミル語圖書を中心とする傑出した蔵書が散逸の危機に曝されたとき、アメリカの南アジア史料コンソーシアムが介入し、その保存に乗り出したのだった。第二次世界大戦直後ならば、蔵書は一括して本国に招来されるだけで終わってしまったのだろうが、今回は、まずもって、蔵書総体が所有者より買上げられ、次にその保存と整理、そして公開に関わる責務と実務を担う財団が設立され、さらには図書館本体も建設されたのである。一連の事業を推進するために現地の人々が雇用され、本国よりはマイクロフィルム化に関わる技術移転が行われ、併せて、必要な人材が育成されていった。図書資料の現物は、収奪されることなく現地にもそのままに取り置かれ、マイクロフィルムだけが、海を越えてアメリカに渡っていったのである。そして、そのすべては、アメリカの史料コンソーシアムが用意した予算でまかなわれたのだった。この事業は、反米意識を強く持つインド共産党の関係者によっても大きく評価され、脚光を浴びるにいたっている。

アメリカの史料収集活動という点、ともすれば、いまだに資金力にものをいわせ、根こそぎ本国に招来しようとする収奪型の事業を行っていると思われがちだが、それは明らかな誤解である。これは、PL四八〇を含む

かつての収集事業に対して、当該地域より寄せられた批判を真摯に受け入れた結果にはかならない。それを先行帝国主義国家の政策技術上の洗練であるとか、開発援助の形を取った新たな世界戦略であると非難し、批判することは容易である。しかし、そうした言葉を発する前に、日本が展開している史料収集事業や海外援助に関わる実態に、まずもって目を向ける必要がある。

### 三 本邦の現状とその問題点

戦後、日本が国際社会に復帰してから、「これからは、アジアの時代である。アジアとの関係を大切にしなければならぬ」という言葉は、スローガンとしては幾度となく語られてきた。中国大陸や朝鮮半島はいうまでもなく、東南アジアとの関係の再開とその後に続いた関係の深化により、その具体化を迫られていたのである。

さらに、七〇年代中葉に石油危機が訪れると、アラブ世界とイスラーム研究を充実させる必要性が、特に強調された。その過程では、国家的な梃子入れもあり、関連史料は急速な充実を見たのである。それを担ったのが、イスラーム圏を対象とする特定領域研究プロジェクトであり、東南アジア地域については、京都大学・東南アジ

ア研究センター（現、研究所）により推進された継続的な資料収集事業やCOE事業である。南アジア研究においても、一九八八年より二〇〇一年にかけて展開された、南アジアを対象とする初めての特定領域研究では、史料担当班が設けられたこともあり、状況の改善に先鞭が付けられたといえよう。組織的な取り組みとしては、東洋文庫を中心としたアラビア語とトルコ語、そしてチャット語文献の収集という例が存在しているのも事実である。

その結果、本邦における地域研究の質は、それを支える史資料基盤とともに、戦後の長い時間をかけて、確かに変化を見せてきたといえよう。しかしながら、果たしてそこに、百年の大計をもつて、系統だった、過不足のない、有意性の高い、永続性を持つ史資料基盤を本邦において実現しようとする高次レベルの発想は、存在したのであるか。あるいは、そのために、司書とアーキビストと研究者が席を同じくして論じ合うような機会は、存在し得たのであろうか。もし、存在したとすれば、それは、今日、どれほど形をなしたものとなりえているのであろうか。

本邦では、多額の予算は付いたものの、いわば、それぞれの研究機関や研究者が、別個に収集事業を展開するだけで、あるべき史資料のあり方について、未来を見据

えた議論も、最低限の調整もなされてこなかったといわざるをえない。その結果、収集資料の重複、地域、言語、そして時代による偏りが、不可避に生じてしまったのである。

もちろん、戦前よりの蓄積がある中国語と朝鮮語の文献については、状況は大きく異なっているのは事実である。しかしながら、東南アジア・南アジア地域に関わる近代語語資料について、われわれは語り得る何を有しているというのだろうか。両地域に関わる研究を志した場合、そこに向ければ、必要な史資料が過不足なく入手できるといふ基幹的な所蔵研究機関は、ついに立ち上がっていない。もちろん、WEB上で所蔵情報は共有されるようになってきているが、問題は、そこに搭載される史資料が、どのような方針に基づき収集されてきたのかである。すでに述べたように、欧米との差違が際立つのは、アジア・アフリカ地域の近代諸語と史資料事情に通じた図書館専門司書やアーキビストを制度上きちんと担保し、それを養成しようとする国家的な取り組みであり、望むべき史資料基盤を構築するための、研究者・司書・アーキビストの連携である。

政府公文書の公開は、国立公文書館・アジア歴史資料センターの努力と活動により、近年大きな変化を見せてきた。しかしながら、欧米と比べると、その範囲はいま

に限られており、なおかつ、アジア地域に関わった企業文書や、政治家・企業人・官僚・研究者などの個人が所蔵する文書類をきちんと整理取蔵し、公開しようとする組織だった試みは、ごく少数の例外を除けば、形をなしているとはいいがたい。そもそも、そうした文書を生み出し、そして、保有する個人や機関のなかに、史料を後代に伝えることで歴史の審判に委ねようとする意識が、いまだ共有されるにいたっていないのである。

こうした実情を勘案してみると、近現代の東南アジアや南アジアに関わる史料基盤の不在は、アジア太平洋戦争の戦災により史料が壊滅したり、戦後の接収により国外に持ち出されたりしたことだけでは説明が付かないことになる。そこには、歴史そのものへの見方、あるいは、歴史に対する責任に関わる考え方の相違が、根底に横たわっているのではなからうか。アジア地域の重要性を語りながら、少なくとも史料面に限定すれば、われわれは、ことによると目をつぶったまま、戦後という時間を突き進んできたのかもしれない。

#### 四 二一世紀COE 「史料ハブ地域文化研究拠点」の試み

二〇〇二年一〇月に開設された東京外国語大学二一世紀

紀COE「史料ハブ地域文化研究拠点」(Centre for Documentation & Area-Transcultural Studies; CDATS)は、アジア・アフリカ地域に関わる近代諸語資料の非収奪型の保存・共有・情報化事業を推進することを目指している<sup>(6)</sup>。この拠点の立ち上げにあたっては、本稿で概観したように、アジア研究に関わる史料状況において、欧米で生じている事態を座視し続け、その恩恵に浴するままにとどまっていたよいか。あるいは、われわれは、戦前と戦後という時間の流れのなかで、アジア研究をどのように批判的に継承し、相対化してゆかねばならないのか。そこで求められる自省とは、一体何なのであろうか。といったような問い掛けが存在していた。これは、史料そのものを語りながら、実はそれだけにとどまらない、大きな意味合いを持つていると考える。

われわれが対象とするのは、すでに良好な基盤が構築されている中国語と朝鮮語文献を除く、東南アジア・南アジア・中央アジア地域の近代諸語文献である。対象となる史料は、印刷媒体に限定されることはなく、在地の固有文書、オーラル資料、表象文化資料までも広く包含している。図書については、本邦に招来されるものも多いが、それ以外の史料については、当該地域の関連機関と協定を結び、共同事業を立ち上げることで、その保存・共有・情報化を推進している。現在、インドネ

シア、カンボジア、ミャンマー、インド、そしてトルコにおいて、そうした事業が展開されている。キーワードは、非収奪型の収集活動である。

その一環として、現在までのところ、例えば、散逸の著しかった『日印協会会報』が、同協会の百周年記念事業と連携する形で、創刊号より終戦直後の号までが完全に集積されマイクロフォーム化されている。また、アジア太平洋戦争の開戦とともに、東南アジアとインドにおいて連合国側により行われた日本国籍民間人の強制収容とインドへの移送に関する資料の保存事業も完了している。来年度よりは、アングマーン・ニコバル諸島の占領と民政施行に関する史資料の保存・共有事業の展開が予定されている。

われわれが標榜する理念と事業成果を公開し、共有するために、Z三九・五〇を搭載した電子図書館・アーカイブズ (Digital Library Network System for C-DATS [略称 Diins]) を立ち上げている。そこには、先行プロジェクトの成果である「ナワル・キシヨール文庫デジタル図書館 (TUFSDigital Archives)」が連結されている。

デジタル図書館やアーカイブズは、今日では珍しくなくなっているが、我々が構築したシステムの特徴は、そのいずれもが、一、二の例外を別とすれば、アジア・ア

フリカの多言語・多文字に対応しており、原綴りでの横断検索が可能となっていることである。ここには、版權の消滅した図書資料や、所有者とのあいだで協約を取り交わした写本類、さらには、研究成果報告のデジタルデータが掲載されていっている。

しかしながら、本稿で扱った課題は、時限プロジェクトである二一世紀COEには、手に余るものであることは間違いない。また、五年という短期間に達成できる事業も限られている。本邦におけるアジア・アフリカ研究の将来のために、望むべき史資料状況は、いかなるものであり、今後、その構築のためになされねばならないことは、何なのであろうか。次に、それらについて簡潔にまとめてみよう。

## 五 アジア・アフリカ地域研究の未来のために

①資料、わけでも、アーカイブ史料に関わる情報の共有をさらに推進してゆかねばならない。本邦においては、近現代アジアに関わった人物や機関が保有する文書の連合所在目録の形成すらなされていない。地域ごとに公文書・企業文書・個人文書、マイクロフォームの連合所在目録を用意することが、まずもって、求められよう。そ



の際、併せて、歴史に対する責務として、文書記録を残そうとする発想を広めていく努力も必要となろう。意識の転換は、具体的な事業の推進により図っていかねばならないのである。

② イギリスにおける近年の図書館と図書館の横断的連携の推進には、目を眩らされるものがある。「資料」に示すように、WEB上で所在情報のみならず、デジタル化された本文情報が入手できるようになっている。こうした動きは、おそらく世界の図書館・図書館界に共通した努力の結果なのであろう。東アジア地域においても、本邦は、すでに中国や韓国に大きく出遅れてしまったことを理解した上で、早急に改善策を講じていかねばならない。

こうした現況下、当該地域の専門家をWEB管理責任者としたポータルサイトの形成が、まずもって最も着手しやすい事業の一つとなろう。その做すべき例の一つが、アメリカのコロンビア大学に在籍する南アジア担当の専門司書が管理する浩瀚なサイト South Asia Resource Access on the Internet; SARAI である。

③ 著作権処理を容易とする法的基盤が確立されさえすれば、資料言語、地域、場合によっては時代を特定した史資料の収集保存の拠点機能を定め、そこより、史資料の現物やマイクロフォームを配布するシステムの構築を考

えてもよい。その場合でも、全国的な視野で事業を調整し、国際的な連携の窓口となる機構が必要となる。史資料の収集・保存・共有・情報化に関わる調整機関、あるいは、それをを行う場の確保は、不可欠である。そこには、専門司書、アーキビスト、そして研究者の三者が必ず参画し、事業対象となる史資料の選定のみならず、一連の事業の計画立案と調整を行うのである。恒常的な組織を立ち上げるのが、最も望ましいが、それが叶わない場合は、史資料コンソーシアムを研究対象地域ごとに形成してゆくべきであろう。二〇〇四年四月に結成された「地域研究コンソーシアム」は、間違いなく、そのための第一歩となろう。

④ デジタル化により単に書誌所在情報にとどまらず、史資料のデータそのものが容易に共有できるようになっている。その結果、一国内で完結してしまうような国立図書館 (national library) や全国書誌 (national bibliography) の存在理由は、明らかに失われてしまったといえよう。著作権処理が終わりさえすれば、史資料自体をデジタル化して公開することには、もはや何らの困難も伴わない。しかしながら、史資料のメタデータの設定に関して調整を行わない限り、情報の共有は極めて不十分なままで終わってしまう。この分野の整備に早急に着手する必要があろう。

⑤ オーラル資料の蓄積には、日本に関しては、例えば、内政史研究会の先駆的取り組みに始まる蓄積が存在しているが、アジア・アフリカに関しては、いまだに多くの空白と可能性が残されている。アジア太平洋戦争期に東南アジアに関与した人々の聞き書きは、すでに開始されているが、南アジアについては、そうした試みはいまだ寡少であるといわざるをえない。そのなかで、関係する人々の寿命が尽き、それとともに記憶と記録は潰えていつているのが現状なのである。

⑥ 予算と組織上の制約が存在する現状においても、国内外で保存共有事業を協働して推進することは、決して困難なことではない。例えば、断片的に所蔵されている定期刊行物をマイクロ化して連結し、共有することなどは、個別機関の予算を持ち寄ることで、現在でも可能であろう。「タイ国官報」の連結などは、即座に着手できるものの一つである。

⑦ アジア・アフリカ地域を担当する専門司書やアーキビストを養成しようとする観点の欠落、さらに、図書館司書やアーキビストが行政官の一員として取り込まれてしまい、専門性を発揮する機会が提供されなくなっているような現状は、早急に改善されねばなるまい。大学図書館司書のなかでも、アジア・アフリカの多言語と多文字に対応するために研修の機会を享受しうるのは、ごく

限られた人々であろう。こうした状況下、どうして自立的な史資料収集が保証されうるのであろうか。そもそも本邦の大学においては、研究者に比して、司書やアーキビストの地位が、何と確立されていないことであらうか。地域専門の司書やアーキビストの養成は、語学とともに当該地域の史資料事情に関する研修、ならびに、長期にわたり同一地域を担当することで保証されるべきである。そして、その職制のなかで名誉ある地位と、それにふさわしい権能を付与されるべきなのである。すべての大学図書館や専門図書館が、この目標を一齐に達成することは不可能であらうから、すでに述べたように、基幹的所蔵研究機関を定め、まずもって、そこより事業展開を図っていけばよいのである。

⑧ 海外有償援助の償還金を現地において積み立て、なおかつ、それを史資料の収集と保存、さらには情報化による共有事業のために、当該地域において消費することを可能とする道を開くべきであらう。そこで求められるのは、技術移転と人材育成を内容とする援助である。こうした方策が、どれほど被援助国の当事者と世界の学界にとつて有意義なものとなるかについては、多言を要しまい。かつて行われたような、現地において、消耗品の入手が困難であり、メンテナンヌも容易ではないような機器を贈り続けるような援助は、もはや不要なのである。

これが、高次の政策レベルの話であり、解決しなければならぬ法的側面も大きいことから、容易に達成されないであろうことは理解できる。しかしながら、たとえそうであったとしても、訴え続けることの意味は、いまだ失われていないと思われる。

⑨ 史資料収集と保存・共有のために、緊急対応システムの形成が、是非とも必要である。史資料のなかには、やはり、入手の機会を逃したら二度と手に入らないものが存在しているのは、事実である。ベルリンの壁が崩壊し、チェコスロバキア（当時）でビロードの革命が起こったとき、イギリスをはじめとする国々の史資料収蔵機関が行った緊急収集事業には、目を瞠らされるものがあった。そうした機能を組織として担保し、人材と予算上の裏付けを設けねばなるまい。

⑩ 現実において、日本社会はすでに多言語・多文化状況を抱え込んでしまっている。しかしながら、例えば、地域社会の図書館は、どこまで、在日外国人の読書の欲求に応えているのであろうか。日本社会の国際化をいかに声高に叫ぼうとも、こうした分野における充実を欠くならば、それは、絵空事に終わってしまうに違いない。迂遠なことに映るかもしれないが、地域専門司書の養成は、そうした要請に応える最善の方策なのである。

## まとめにかえて

本稿で述べた一連の提言は、単に現場における努力によつてのみでは、もはや処理しきれないものであり、より上位レベルでの対応が求められるものである。

良好な史資料基盤の構築には、全体を見渡した取り組みと横の連携、さらには調整機能の確立が不可欠なのである。限られた予算のなかより、同じような史資料を別個に集める時代では、もはやないのである。地域研究コンソーシアムやC-DATSの活動を手がかりとして、二一世紀を見通すためにも、地道な努力だけは続けていきたい。

### 註

(1) 一九四二年八月のインド国民会議派の「インドを立ち去れ」決議と、それに続いて展開された大規模な運動の背後には、こうした事態が控えていたのだった。この間の経緯については、公文書に基づく論文を公表する予定である。概観が得られるものとして、(Elder, Dimock, Jr., and Embree: 1998)を参照のこと。

(2) その詳細については、ここでは触れることができない

が、本稿の「資料関連WEBサイト」に掲載したWEBサイトが、その代表的なものである。PLI四八〇事業を含むアメリカの史資料収集活動については、(松本 1999)、『松本 2003』に詳しい。

(3) 例えば、アメリカの南アジア史資料コンソーシアムの中心にいるナイも、この立場を取っている。(Nye 2003)を参照のこと。

(4) (松本 1999) に詳しい。

(5) 例えば、アメリカのシカゴ大学図書館が保有する南アジア関係資料は、図書と製本済み雑誌を含めて五五万冊を超える。これは、本邦では、大学附属図書館総体の蔵書数に匹敵する (<http://www.lib.uchicago.edu/e/su/southasia/soa0.html#Heading4> アクセス二〇〇四年九月三〇日)。

(6) 概要は、文献目録所載のパンフレットと拠点HP参照のこと。

(7) 事業成果の概要は、『史資料ハブ地域文化研究』第二号(二〇〇三年三月)〜第五号(二〇〇五年四月)所載の事業報告参照のこと。

(8) 本稿で扱った問題は、(藤井 1998)、『藤井 2000』、『藤井 2004』でも論じられている。併せて、参照して頂きたい。

#### 参考文献

Elder, Joseph W., Dimock, Jr. Edward C., and Embree, Ansile T., (eds.) (1998) *India's worlds and U. S. scholars 1947-1997*, New Delhi: Manohar and American Institute of Indian Studies.

藤井毅 (1998) 「南アジア研究と史資料」『南アジア——構造、変動、ネットワーク』第一巻二号(一九九八年二月)、八一—九〇頁。

—— (2000) 「史資料収集の概要と今後の課題」『南アジア——構造、変動、ネットワーク』第三巻二号(二〇〇〇年一月)、五一—二頁。

—— (2004) 「日本におけるアジア研究と図書館」国立国会図書館関西館編『シンポジウム記録——アジアへの知的探究と図書館サービスの新展開』国立国会図書館、一—一〇頁。

松本脩作 (1999) 「パキスタン、インドの資料センター」公文書館から個人コレクションまで』『南アジア 構造・変動・ネットワーク』第二巻二号(一九九九年二月)、一三—二二頁。

—— (2003) 「日本におけるアジア関係史資料とネットワーク」『史資料ハブ地域文化研究』第一号(二〇〇三年三月)、六四—七一頁。

東京外国語大学21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」編 (2003)『Pamphlet: 21st Century Centre of Excellence Programme: Centre for Documentation & Area-Transcultural Studies (C-DATS): a brief introduction, Tokyo University of Foreign Studies.

—— (2004) パンフレット『二一世紀COEプログラム——史資料ハブ地域文化研究拠点(第二版)』。

Nye, James (2003) "Libraries in the hi-tech age," *Frontline*, 17 January, pp. 89-91.

(2003) 「シンポジウムアジア・アフリカ地域研究と史資料——現状と課題」『史資料ハブ地域文化研究』第一号(二

〇〇三年三月) 四一八七頁。

(2003) 「座談会：史資料による地域文化研究拠点の構築をめぐり」『史資料による地域文化研究』第一号 (二〇〇三年三月) 一九四〇頁。

資料関連ウェブサイト

イギリスの公文書館・史資料ポータルサイト

A2A : Access to Archives : [www.a2a.pro.gov.uk](http://www.a2a.pro.gov.uk)

UKAT : UK Archival Thesaurus : [www.ukat.org.uk](http://www.ukat.org.uk)

Mapping Asia : <http://www.asiamap.ac.uk/index.php>

メキシコの歴史・文化・地理ポータルサイト

SARAI : <http://www.columbia.edu/cu/lweb/indiv/southasia/cuvl/>

Raja Muthiah Research Library : <http://www.iib.uchicago.edu/e/su/southasia/rml.html>

Urdu Research Library Consortium : <http://www/iib.uchicago.edu/e/su/southasia/URLC.html>

Madan Puraskar Pustakalaya : <http://www.mpp.org.np/>

South Asia Library Consortia : <http://www.uchicago.edu/e/su/southasia/soa6.html>

Committee on South Asia Libraries and Documentation : <http://www.iib.virginia.edu/area-studies/SouthAsia/Lib/consald.html>

South Asia Library Project : <http://www.iib.virginia.edu/area-studies/SouthAsia/Lib/saccic.html>

Center for Research Libraries : <http://www.crl.edu/>

South Asian Microform Project : <http://www.crl.edu/area-studies/SAMP/index.htm>

Library of Congress, New Delhi Office : <http://www.loc.gov/acq/ovop/delhi/>

Digital South Asia Library : <http://dsal.uchicago.edu/>

東京外国語大学21世紀COE「史資料による地域文化研究拠点」ポータルサイト <http://www.tufs.ac.jp/21coe/area/>

(ふじいたけし) 東京外国語大学外国語学部